

定員合理化計画への協力による減員数

計画次	年度	減員数	対象官職	内訳
平成27年度以降の 定員合理化計画	27	71	技能労務職員	最高裁及び 下級裁判所
	28	71		
	29	71		
	30	70	事務官 技能労務職員	
	令和元	70		
令和2年度以降の 定員合理化計画	2	57	事務官 技能労務職員	最高裁及び 下級裁判所
	3	56		
	4	65		
	5	65		
	6	70		下級裁判所
令和7年度以降の 定員合理化計画	7(案)	56	事務官 技能労務職員	下級裁判所